

委員会提出議案第 3 号

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する
条例制定について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

令和 8 年 6 月 29 日提出

南相馬市議会議長 鈴木 昌一 様

提出者 議会運営委員長
渡部 一夫

提案理由

会派の定義について明確にするため、必要な改正を行うものである。

第 2 回南相馬市議会定例会市長提出追加議案の要旨

令和 8 年 6 月 2 9 日 提出

I 件数 1 件

II 議案の要旨

《人事関係》

議案第 5 9 号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

【趣旨】

総務部長の発令に伴い、新たに固定資産評価員を選任するため、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるもの。

【主な内容】

氏 名	住 所	備考
いがり 猪狩 ただのぶ 忠 信	南相馬市原町区	新任